

令和8年第2回 川島町教育委員会定例会

川 島 町 教 育 委 員 会 会 議 録

令和8年2月25日

川 島 町 教 育 委 員 会

令和8年第2回川島町教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和8年2月25日（水）午後2時05分から午後5時25分
- 2 場 所 川島町役場 2階 第2委員会室
- 3 出席者 関口敬氏教育長、天宮弘教育長職務代理者、猪鼻和美委員、矢部春美委員、
関口昭彦委員
- 4 執行部 田中教育総務課長、神田生涯学習課長
- 5 会議日程
 - 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 前回会議録の承認
 - 日程第 4 教育長報告
 - 日程第 5 (議案第1号) 令和8年度当初教職員人事異動計画について
 - 日程第 6 (議案第2号) 川島町部活動地域展開検討委員会設置要綱を定めることについて
 - 日程第 7 (議案第3号) 第7次川島町生涯学習推進総合計画の策定について
 - 日程第 8 (議案第4号) 川島町子ども読書活動推進計画の策定について
 - 日程第 9 (議案第5号) 令和7年度川島町一般会計補正予算(第11号)の意見について
 - 日程第10 (議案第6号) 令和8年度川島町一般会計予算の意見について
 - 日程第11 (報告第4号) 指定校変更の許可について
 - 日程第12 (報告第5号) 区域外就学の承認について
 - 日程第13 (報告第6号) 令和7年度就学援助受給申請者の認定について
- 6 議事の経過 別紙のとおり
- 7 傍聴人 なし
- 8 書 記 教育総務課主幹 道祖土 彰彦

事務局 事務局より報告します。本日の定例会に傍聴人はおりませんでした。

【開 会】

教 育 長 皆さん、こんにちは。

本日の出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので会議は成立いたします。また、事務局からは教育総務課長、生涯学習課長等が出席しております。

ただ今から令和8年第2回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、矢部委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りといたします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 令和8年第1回教育委員会定例会会議録の承認について、質疑がありましたら挙手をお願いします。

教 育 長 特にないようなので、承認とします。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 ここで、私から報告がございます。

- ・校長会 指示伝達事項について
- ・教頭会 指示伝達事項について
- ・長欠児童生徒報告について

以上で報告を終わります。

教 育 長 本日の議題の議案第1号「令和8年度当初教職員人事異動計画について」は、任免等の人事案件に該当するため、川島町教育委員会会議規則第12条第1項第1号の規定に該当し、議案第5号「令和7年度川島町一般会計補正予算（第11号）の意見について」及び議案第6号「令和8年度川島町一般会計予算の意見について」は、町議会に提出する議案として、同項第3号の規定に該当し、報告第4号「指定校変更の許可について」から報告第6号「令和7年度就学援助受給申請者の認定について」は、同項第4号の「個人に関

する情報を含み、会議を公開することにより、個人の権利利益を害するおそれがあること」に該当するため、非公開にすることを提案します。

教 育 長 非公開にすることについて、異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第1号、議案第5号、議案第6号、報告第4号から報告第6号につきましては、非公開とします。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第5 議案第1号】

教 育 長 それでは、議事に入ります。

教 育 長 議案第1号「令和7年度当初教職員人事異動計画について」ですが、事務局職員は退席をお願いします。私から説明します。

(事務局職員退席)

(原案のとおり可決)

教 育 長 ここで、事務局職員の入席をお願いします。

【日程第6 議案第2号】

教 育 長 次に議案第2号「川島町部活動地域展開検討委員会設置要綱を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第2号「川島町部活動地域展開検討委員会設置要綱を定めることについて」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

天宮教育長職務代理者 部会は、どのような構成を予定していますか。

事 務 局 未定となっております、検討委員会の中で検討する予定です。

関 口 委 員 部活動の地域展開は、どこが運営主体になるのか、学校との関係など様々な課題があります。上手くいくと成果が出ている事例もありますので、学校が混乱しないよう規定していく必要があると思います。

事 務 局 様々な課題を検討委員会で検討していきます。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第2号に対し異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第2号「川島町部活動地域展開検討委員会設置要綱を定めることについて」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第7 議案第3号】

教 育 長 次に議案第3号「第7次川島町生涯学習推進総合計画の策定について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第3号「第7次川島町生涯学習推進総合計画の策定について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

関 口 委 員 町民が利用しやすい図書館運営をお願いします。図書館が町の顔となり、川島町に住むと楽しいと思える、子どもたちだけでなく高齢者も含めた住民の生きがいになる場所にしてほしいと思います。

事 務 局 町の図書館として、町民の皆さんが親しみやすい図書館づくりを進めてまいります。

天宮教育長職務代理者 旧つばさ南小と旧つばさ北小の施設の活用について、この計画に位置づけることはないのでしょうか。

事 務 局 施設の有効活用として、生涯学習としても面白いテーマではありますが、あくまでも施設をお借りして事業を実施するスタンスであります。現在、政策推進課において跡地活用の検討を進めていますので、旧小学校の施設自体のあり方について本計画に位置づけはしておりません。

猪 鼻 委 員 保護者同士が繋がれる場所や仕組みが必要だと思っています。学校は、懇談会がありますが、働く保護者が多い中で参加しやすい時間帯やオンラインの活用、託児付き講座など、今実施している講座を積極的に周知してもらいたいと思います。

事 務 局 託児付き講座や家に居ながら学習できる仕組みづくりを検討してまいります。

矢 部 委 員 サークル活動は何団体位ありますか。

事 務 局 例えば地域活動センターウエストの利用登録団体は約50団体ほどあります。まちづくり協議会の地域部会（旧公民館）に協力している所属団体は、近年は減少傾向にあります。

関 口 委 員 地域で集まり、繋がれる場が近くにない状況です。八幡のパティオのように空き家を活用して活動できるような場を検討していただきたいです。

事 務 局 公設の場合は、様々な制限がありますが、民間ベースで空き家などを活用する場合は自由度がありますので、町としてどのような支援ができるかを検討してまいります。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第3号に対し異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第3号「第7次川島町生涯学習推進総合計画の策定について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第8 議案第4号】

教 育 長 次に議案第4号「川島町子ども読書活動推進計画の策定について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第4号「川島町子ども読書活動推進計画の策定について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

関 口 委 員 親を対象とした読み聞かせ方法や相談の場があるといいと思います。ビブリオバトルは是非実施していただきたい。

天宮教育長職務代理者 秋田県の横手市は実施していました。

事 務 局 検討してまいります。

猪 鼻 委 員 本を読む力は大事だと思っています。小学校では読み聞かせや図書室で読書する時間を設けていますが、中学生は時間がなく、図書室の利用者が少ない現状があります。生徒が興味関心を引く図書を選定することで、利用者も増えると思います。また、つばさ小と川島中は同じ敷地内なので、中学生が小学生に読み聞かせをすることもいいのではないのでしょうか。

教 育 長 学校教育と生涯学習の連携も大事です。また、読書活動は、親と子のつながりに有効であると思いますので、本計画を踏まえて充実させていきます。

矢 部 委 員 図書館から学校への貸し出しはありますか。

事 務 局 団体貸し出しをしており、保育園、小学校、特別支援学校、学童クラブなどに届けています。

天宮教育長職務代理者 他の市町村では、小学3年生を対象に図書館司書が学校に来て、1時間の授業の時間を使わせてもらって、読み聞かせや図書館の紹介をしていましたが、同じような取り組みをしていますか。

事 務 局 図書館見学に来ることはありますが、学校に出向く取り組みはありません。

天宮教育長職務代理者 学校に出向いて、授業として年1回位実施してはどうでしょうか。

POP コンテストは、是非続けていただきたいと思います。

「ノーテレビ・ノーゲームの日」とありますが、今の時代は「SNS」もあります。月1日でもSNSを少なくして、本に気持ちを向けてみるなどの呼びかけも必要であると感じています。

アンケート結果で質問9の①～⑧は何らかの対応が可能な回答となっています。一方で、「図書館が遠い」は、物理的に厳しいところですが、学校の立地条件によって回答が違ふと思いますので、分析してもいいかもしれません。

事 務 局 様々なご意見ありがとうございます。本計画を踏まえて、読書活動を推進してまいります。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第4号に対し異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第4号「川島町子ども読書活動推進計画の策定について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第9 議案第5号】

教 育 長 次に議案第5号「令和7年度川島町一般会計補正予算（第11号）の意見について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 （説明）

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第5号「令和7年度川島町一般会計補正予算（第11号）の意見について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第5号に対し異議はございませんか。

（異議なし）

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第5号「令和7年度川島町一般会計補正予算（第11号）の意見について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第10 議案第6号】

教 育 長 次に議案第6号「令和8年度川島町一般会計予算の意見について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 （説明）

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第6号「令和8年度川島町一般会計予算の意見について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第6号に対し異議はございませんか。

（異議なし）

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第6号「令和8年度川島町一般会計予算の意見について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第11 報告第4号】

教 育 長 次に報告第4号「指定校変更の許可について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 （説明）

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第4号「指定校変更の許可について」

教育長 に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。
この報告は、教育長への委任事項ですので、質疑がないようなので、了承願います。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第12 報告第5号】

教育長 次に報告第5号「区域外就学の承諾について」事務局から説明をさせていただきます。

事務局 (説明)

教育長 事務局より説明がありましたが、報告第5号「区域外就学の承諾について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教育長 この報告は、教育長への委任事項ですので、質疑がないようなので、了承願います。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第13 報告第6号】

教育長 次に報告第6号「令和7年度就学援助受給申請者の認定について」事務局から説明をさせていただきます。

事務局 (説明)

教育長 事務局より説明がありましたが、報告第6号「令和7年度就学援助受給申請者の認定について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願い

教育長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

【日程第14 協議事項】

教育長 次に「小学校1・2年生の英語活動について」説明します。
(説明)

実施に向けて調整していきますので、ご承知おきください。

次に「部活動の地域展開について」説明します。

(説明)

以上で協議を終わります。

【閉会】

教育長 以上をもちまして、令和8年第2回教育委員会定例会を閉会します。